

発行総額
6400万円

今年はプレミアム

40%

2015

一宮町 得々お買物券

お店の方へのご案内です。

取扱店募集のお知らせ!

一宮町商工会では、国の経済対策の一環として地域における消費喚起や生活支援を目的としたプレミアム付商品券事業(2015得々お買物券)を実施します。(共催:一宮町 協力:(協)一宮スタンプ会)

取り扱いを希望される事業所は、**取扱店の登録が必要**となりますので、下記内容をご確認の上、商工会までお申し込み下さい。

詳細につきましては、一宮町商工会ホームページをご覧ください。

●取扱店参加資格

一宮町内(以下「町内」という。)に事業所を有する小売店・飲食店・サービス業・建築業・医療業などの事業者。(町内の店舗に限る。)

●注意事項

- ・小売業は店舗面積で大型店(概ね500㎡以上)と一般店(概ね500㎡未満)に分類されます。「大型店・一般店共通券」と「一般店専用券」があり大型店では「共通券」のみ使用できます。
- ・原則として、千葉銀行一宮支店・房総信用組合一宮支店の口座が必要です。

「2015得々お買物券」等の販売につきましては、6月下旬を予定しています。詳細が決まりましたら町広報・区長回覧、新聞折込等でお知らせします。今しばらくお待ちください。

●申し込み方法

取扱店登録申請書に必要事項を記入の上、下記の「申込時必要書類」を添えて**一宮町商工会へ直接提出**してください。(登録申請書は商工会窓口にもあります。)複数の店舗がある場合でも、個別の店舗ごとに申込みをしてください。

※「取扱店登録申請書」は下記「一宮町商工会ホームページ」よりダウンロードできるほか、一宮町商工会でも入手できます。

- (申込時必要書類) ※商工会に加入されている事業者は、「2. 事業所実態確認書類」は不要です。
1. 通帳または、通帳見開きのコピー(送金口座名義の確認のため必要となります。)
 2. 事業所実態確認書類(※商工会に加入されている事業者は不要です。)

法人:法人履歴事項全部証明書または、確定申告書の表紙の写し 個人:確定申告書の写しまたは、開業届の写し
※確定申告書は税務署受付印のあるもの、電子申告の場合はメール返信文書(メール詳細)を添付してください。(いずれも写し)

<http://一宮町商工会.com> 「取扱店登録申請書」及び「取扱店募集要項」はこちらからダウンロードできます。

●申込期間

平成27年4月15日(水)～5月11日(月) ※土日、祝日を除く

※5月12日以降も申し込みを受け付けますが、広報等の「取扱店一覧」に掲載できませんので、ご注意ください。

●受付時間

9:00～12:00 13:00～16:00 月曜日～金曜日 ※祝日を除く

今年のお買物券は ここが違う

発行総額6400万円 (昨年は3300万円)

プレミアム率 40% (昨年は10%)

銀行振り込みもOK \ 使いやすい500円券(昨年は1000円券)

登録申請費用・換金手数料なし



お問い合わせ先

TEL 0475-42-3089

FAX 0475-42-5629

一宮町商工会

mail: info@1miya-chiba.com

千葉県長生郡一宮町一宮3002-1

得々お買物券の事業者登録場所(一宮町商工会)案内図

